

令和5年度 定期監査報告

監査委員

代表監査委員 菅原竹雄 監査委員 小林一晃

監査対象

令和5年度（令和5年12月末現在）執行の町長部局のうち住民グループ、健康グループ、福祉グループ、農政グループ及び上下水道グループに関する事務。

監査方法

令和5年度における事務の執行が、関係法令、条例、規則等に基づき、公正不偏で計画的かつ効率的に行われているかについて、定期監査資料等の提出を求め、必要に応じて関係職員から説明を受けながら監査を実施した。

監査期間

令和6年2月5日から2月9日までの5日間

監査結果

監査の結果、事務事業の執行については、おおむね適正に処理されていると認められた。

しかし、一部の事務については、改善・検討の必要性が見受けられ、主なものとして、

①ごみ減量化への取り組み

②ワクチン接種率の向上

③有害鳥獣対策の取り組み

など数点について指摘した。

【お問い合わせ先】

役場議会事務局 TEL0164-34-8586

診★療★所★通★信

「あなたに “かかりつけ医” はいますか？」

妹背牛診療所 TEL0164-32-2475

“かかりつけ医” を持ちましょう

みなさんには、ご自身やご家族の健康問題について、いつでも気軽に相談できる“かかりつけ医”がいますか？

かかりつけ医とは、病気になったときや、健康に不安があるときに、すぐになんでも相談できるいちばん身近な医師のことです。

医療が高度になり、専門化、細分化され、それぞれの疾患の専門医が高度な医療を提供する時代のなか、どの病院、どの診療科にかかればよいか誰かに相談したいことも多いのではないのでしょうか？

また、初めから総合病院を受診しようとしても、紹介状がないと受診できないという経験をされた方もいらっしゃるかと思います。

妹背牛診療所では地域に根差した診療所として、町民のみなさんのかかりつけ医であるために、健康に関して気軽に相談できる、なんでも相談できる医療の提供を行っています。

具体的には、からだの不調に対して、正確な診断、治療方針を立てたり、専門的な治療が必要な状態か否かを診断し、必要に応じて専門病院へのご紹介をさせていただいています。

健康診断の結果などの相談や、薬の飲み合わせ、サプリメントなどの併用が問題ないかなど、ちょっと不安だな、相談してみたいなということでも気軽にご相談ください。

高齢化社会の中で、医療だけでなく、介護に関する対応も行っています。

もの忘れや、腰痛、膝痛などで移動能力が低下した際など、現在の生活を維持するために 介護が必要になった際には、介護申請に必要な主治医意見書を記載し、医療だけでなく介護の面からも今後の生活の相談ができる窓口となります。

妹背牛診療所の戸田院長は、何でも相談できる、ベテランのかかりつけ医です。

みなさんのかかりつけ医として、ぜひご相談ください。